

いわて・かまいし
ラグビーメモリアルイベント催行等業務

企画提案審査要領

令和2年7月

いわて・かまいしラグビーメモリアルイベント実行委員会

この「企画提案審査要領」は、いわて・かまいしラグビーメモリアルイベント実行委員会（以下「実行委員会」という。）が実施する「いわて・かまいしラグビーメモリアルイベント催行業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するために行う企画コンペの提案審査について必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

本業務にかかる企画コンペの審査は、いわて・かまいしラグビーメモリアルイベント催行業務企画提案審査委員会（以下「審査委員会」という。）において行うものとする。

2 審査方法

- (1) 審査は、企画コンペに参加する者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等及びプレゼンテーションについて、以下の審査基準に基づいて行う。

[審査基準]

- 企画提案内容が的確で優れていること。
本業務の趣旨を良く理解しており、事業目的、仕様書に沿った提案内容であること。
- 企画提案内容に創意工夫が見られること。
本業務全体の構成、広報、イベント等の提案内容について、費用対効果の高い、工夫のある企画が示されていること。
- 業務を適正かつ確実に履行する能力を十分有すること。
組織体制、過去の類似業務の実績等から、十分な事業実施能力があると認められること。
- 見積が適正であること。
費用の積算内容が妥当で、企画提案内容との整合性が認められること。

- (2) 審査委員会は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・採点を行い、委員ごとに上位3位まで順位点（1位＝5点、2位＝3点、3位＝1点）を付し、それを合計した総得点により順位を付けて発注者に報告する。
なお、総得点が同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、審査委員において合議のうえ順位を決定するものとする。
- (3) 参加者が1者のみであった場合にも、審査委員会において企画提案書及びプレゼンテーションに基づく審査を行い、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。
- (4) 審査委員会は、提案内容の詳細の再確認を要すると認められる場合などにより、審査委員会の開催日において、順位決定又は(3)に定める評価の決定に至らなかった場合においては、後日、再度審査を行い順位等を決定するものとする。
この場合、持ち回りによって審査、決定することもできるものとする。
- (5) 審査委員会は、順位に関わらず、いずれの企画提案も本業務を実施するにふさわしくないと認められる場合には、その旨の評価を付して発注者に報告するものとする。
- (6) 審査委員会は、順位を決定するに当たり、本業務の執行に関しての意見を付すことができる。

3 受託候補者の選定

実行委員会は、審査委員会の審査結果を参考に、受託候補者を選定する。

4 審査結果の通知及び公表

審査結果は、受託候補者の選定後、速やかに参加者に文書等で通知する。